

## 木津川市教育委員会会議録

平成26年第10回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成26年10月24日（金） 14時1分から15時19分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-1会議室

○出席者：杉本清重委員長、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長  
（事務局）森本教育部長、山本理事、加藤理事、竹本教育次長兼学校教育課長、  
市川社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長

○欠席者：有賀やよい教育委員長職務代理者

### 1. 開 会 委員長

委員長あいさつ

### 2. 前回会議録の承認

委員長が、第9回定例会議の会議録の承認について提案された。

委員より異議なく承認された。

### 3. 議事

《議案第30号 木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

2学期より城山台小学校が木津学校給食センターの受配校に変更したことに  
伴い、木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱を行うもの。

（任期：平成27年3月31日まで）

#### 【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：城山台小学校の給食は、当初から木津センターの計画か

事 務 局：年度当初からは、一旦加茂センターからということで運営委員の方も  
加茂センターの運営委員会に入っていた。2学期からは、木  
津センターからになったので新たに委嘱させていただく。なお、加茂セ  
ンター運営委員会についても1学期間は城山台小学校の給食費が会計  
に入っている、今年度については両方の委員会に入ってください。

委 員：城山台小学校の開校の時から木津センターの予定だったか。

事務局：当初は、木津センターでと考えていたが、調理員を集めるのが厳しく食数が増やせない状況で加茂センターとさせていただいた。2学期からは、派遣で調理員が充実できたので本来の木津センターにさせていただいた。

#### 【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

#### 4. 教育長報告（平成26年9月26日～平成26年10月24日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について詳細の説明があった。

- ・9月26日に第3回市議会定例会が閉会した。
- ・9月27日は、先に実施した恭仁小学校及び城山台小学校を除く小学校の運動会が開催された。委員の皆様もそれぞれの小学校に行っていたいただきありがとうございました。
- ・10月4日は、午前中は幼稚園の運動会、午後からは城址公園の開園式が行われた。
- ・10月18日は、高山ダムで山城地方中学校体育大会駅伝があり泉川中学校の男子が2位となった。6位までが宮津で行われる府大会に出場するが、相楽からは男女含めて泉川中学校だけが出場する。
- ・10月20日は、委員の皆様にもお世話になった府内の教育委員会研修会、午後からは近畿市町村教育委員研修大会が京都テルサで開催された。いずれも教育委員会制度改正についての説明が行われた。
- ・10月23日は、全国国公立幼稚園長会特別事業で、近畿ブロック研修会が中央体育館で行われた。

#### 5. その他

委員長より、順序を入れ替えて、先に市議会定例会の一般質問及び答弁について報告するように指示があった。

##### (1) 平成26年第3回木津川市議会定例会一般質問について

事務局より9名の一般質問について答弁を報告した。

#### 【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：SOSカードというのは、どこが出しているものか。

事務局：議員の研修先の市で独自で作っておられた。それを木津川市で導入

してはどうかとのことであったが、市では、京都府等が作成している同様のカードを配布している。

委員：どの程度活用されているのか。

事務局：子どもに配布しているので、何らかの相談をしたい時に電話相談をかけていると思う。

委員：桃山のセンターの紹介になっているのか。

事務局：こども人権委員会である。

委員：教育委員会ではなく人権の方か。

事務局：人権委員会と教育委員会が作っている2つがある。

委員：どちらにかけても対応は同じか。生徒には、どういった指導をしているのか。

事務局：生徒には、府の人権擁護委員会から出ているいわゆるいじめや人権侵害などの困ったことがあればそこに電話をすればいいよと。また、京都府のものについては、項目ごとに分かれており虐待の場合はここ、こういう場合はここという風にそれぞれが案内表示されている。

委員：最初はどこにかけなさいというのはないのか。何かあれば110番のように。

事務局：ない。

事務局：一番大事なのは、24時間相談できることである。東京で24時間対応するところがあるので、各都道府県や市町村が委託していると思う。京都府もそこへ委託していると承知している。

委員：せっかくお金をかけて作るものなので、機能しないと意味がない。子どもにどう使えばいいかを学校でも指導していくことが必要である。

事務局：木津川市で作成すれば、やっているというアピールにはなるが、実際利用する子ども達の側になれば定着したものがあるので、どこの誰がやるかよりも子どもに相談窓口を知らせることが大事である。

委員：それは、個別の自治体で対応するのは難しいのではないか。夜中でも対応が必要となれば、国や府のレベルで整理されるべきである。

事務局：国は、共通の電話番号があり、そこへ電話をかければ近くの都道府県の電話にかかるような仕組みになっている。議員が視察で訪れた市もこの番号にかければ県に電話がかかるので、市はカードを作っているだけである。

委員：親がかける児童相談所の電話番号と同じか。

事務局：そうではなく、夜8時から朝8時まで専門機関に委託している都道府県と自前でやっているところとがある。

委員：要するに警備保障のようにそういったことを請け負う会社があるのか。

事務局：東京の方にあり、複数の電話機でこの番号でかかってくれば何々県の相談電話ですと対応する。

委員：カードは毎年配るのか。

事務局：この10月に子どもと保護者の相談マップを配布した。

委員：図書館の質問が多いが、利用状況は把握しているのか。

事務局：図書館年報を発行しており、その中で利用者数や貸出数の統計を毎年取っている。

委員：利用者数は、大体どれくらいか。

事務局：今、手持ち資料がないので後ほど回答する。

委員：学校図書館の利用状況はどうか。

事務局：閲覧のみの人数については掌握しきれていない。

委員：設備の充実が質問されているが、利用者が多ければ対応していかなければならないのではないか。

委員：学校ごとに統計を取っている。

事務局：図書館システムを入れているところは、利用状況は分かる。

事務局：システムでは無いとしても台帳等は作成しているはずである。

委員：学校図書館は、かなり利用していると思う。大体週1回図書館へ子どもを連れて行き、借りて帰るように指導している。夏休み前や休日前は、図書館で本を借りなさいと指導している学校は多いはず。

事務局：よく議会の一般質問で出てくるのが、蔵書数が国の基準と比べてどうかということだが、学級数を基準としているので木津川市のように学級数が増えているとハンデがある。

事務局：先程、ご質問のあった図書館の貸出冊数は、平成25年度実績で、中央図書館が30万2,812冊。この数は、一般書、児童書、雑誌及びAVを含めた数字である。同様に加茂図書館が15万2,732冊、山城図書館が12万5,633冊、移動図書館が2万15冊であった。

委員：利用人数はどうか。

事務局：小学校であれば、各クラスで30冊借りられるので、司書の方が月に1回80冊程度借りて学校に1ヶ月程度置いておく。それを毎月入

れ替えている。

事務局：利用者数は、中央図書館で6万1,781人、加茂図書館が3万5,306人、山城図書館が2万6,799人で合計が12万3,886人である。

委員：図書館の利用は、文化度を示す1つのバロメーターとなるので利用されていることは良いことである。

委員：多岐に渡り質問が出ているようだが、非常に喫緊の課題は特にはないようだが。

事務局：課題としては、恭仁小学校と棚倉小学校の入札不調状態である。

事務局：積算の見直しを再度行い、予算不足の場合は12月で補正を行い、再度公告をおこなう。

委員：再積算すれば出来そうか。

事務局：現行の予算に補正をすればいけると考えている。

事務局：業者とのヒアリングで金額が合わなかったと聞いている。とりわけ恭仁小学校は木造であり大工の手間仕事が多いという部分で、こちらの設計と業者の積算での差異がそこで発生している。

(2) 今後の行事予定について

今後の行事予定について、事務局が説明した。

(3) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明した。

(4) 次回委員会日程

次回委員会は、平成26年11月27日（木）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。